

安来市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 安来市

事 業 名 : 簡易排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	13.3人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	5処理区(寸次処理区、仲村処理区、与一畑処理区、粕原処理区、守合処理区)		
処 理 場 数	5箇所(寸次簡易排水施設、仲村簡易排水施設、与一畑簡易排水施設、粕原簡易排水施設、守合簡易排水施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1月当たりの基本使用料又は従量使用料	8m ³ 以下 1,138円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,344	円
	1月当たりの超過使用料	9m ³ ~15m ³ 166円 16m ³ ~20m ³ 177円 21m ³ ~40m ³ 201円 41m ³ ~100m ³ 249円 101m ³ ~500m ³ 320円 501m ³ ~ 355円		平成26年度	3,344	円
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1月当たりの基本使用料又は従量使用料	8m ³ 以下 1,138円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,969	円
	1月当たりの超過使用料	9m ³ ~15m ³ 166円 16m ³ ~20m ³ 177円 21m ³ ~40m ³ 201円 41m ³ ~100m ³ 249円 101m ³ ~500m ³ 320円 501m ³ ~ 355円		平成26年度	4,029	円
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場排水	1m ³ につき40円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,939	円
	1月当たりの基本使用料又は従量使用料			平成26年度	3,939	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0人
事 業 運 営 組 織	<pre> 上下水道部 / \ 水道工務課 水道管理課 下水道課 </pre>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、マンホールポンプ管理業務等。
	イ 指定管理者制度	該当無し。
	ウ PPP・PFI	該当無し。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成26年度決算数値から策定し、平成27年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。 この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。</p>
--

経営比較分析表

鳥根県 安来市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	簡易排水	J2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.40	100.00

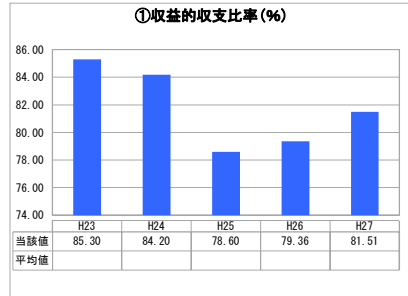
1か月20m³当たり家庭料金(円) 3,344

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,349	420.93	95.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
159	0.12	1,325.00

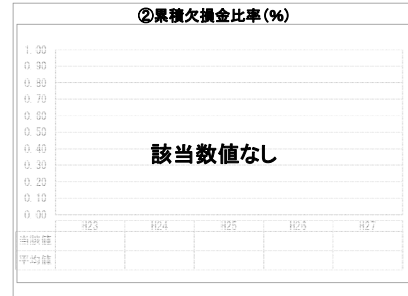
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

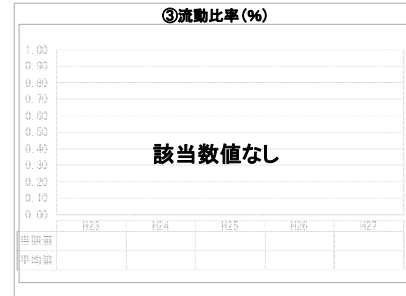
1. 経営の健全性・効率性



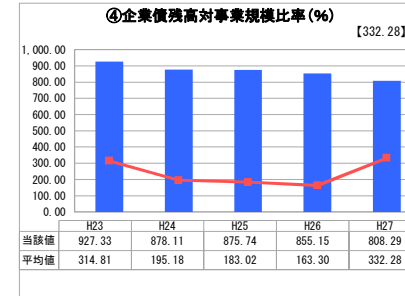
「単年度の収支」



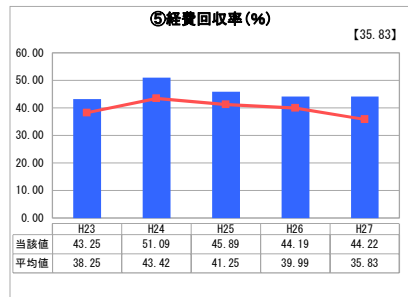
「累積欠損」



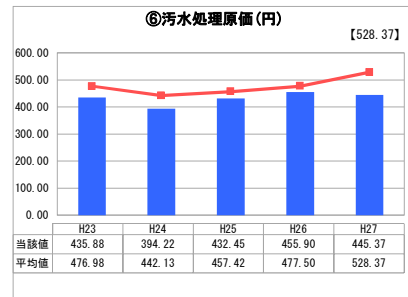
「支払能力」



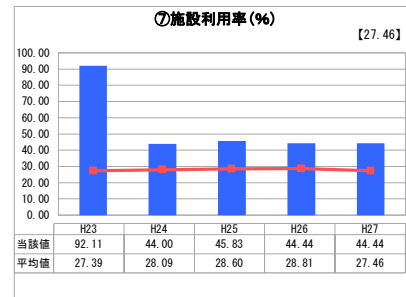
「債務残高」



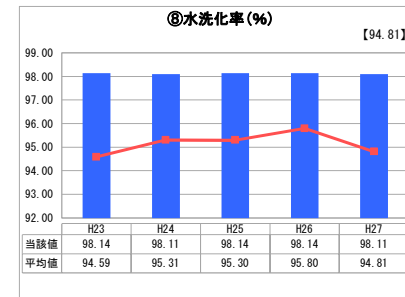
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

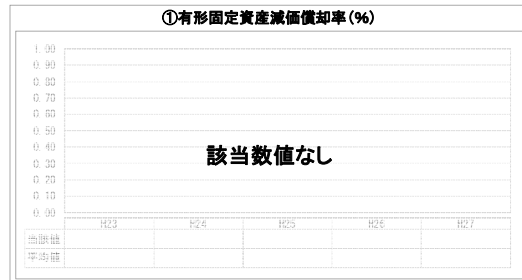


「施設の効率性」

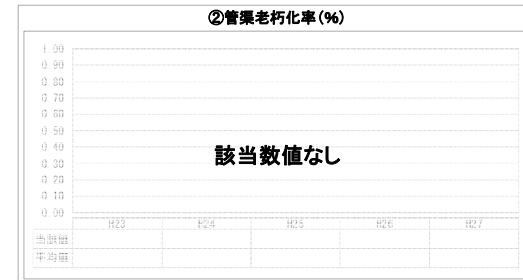


「使用料対象の捕捉」

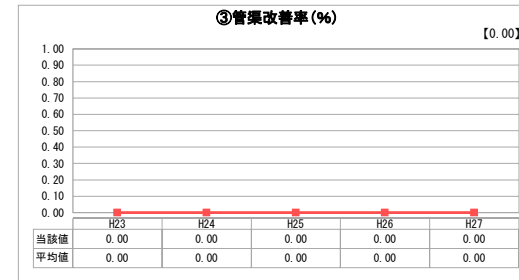
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率が100%を割り込んでいるのは企業債償還の影響によるものであり、自主財源のみでは経営が成り立たず一般会計からの繰入金に頼らざるをえない状況にある。
- ・人口減少の影響から使用料収入が減少してきており、汚水処理費用を十分に賄えていない状況にある。
- ・事業完了しており、企業債残高は減少傾向にある。

2. 老朽化の状況について

- ・今現在は管渠の破損等の状況には至っていない。
- ・現状では老朽化による影響は発生していないが、供用開始から20年を経過している施設もあるため、今後は長寿命化に向けた取組を検討していく必要がある。

全体総括

- ・山間地等スケールメリットの発生しにくい事業であり、使用料収入だけで維持管理費を賄うことは困難である。経営の健全化のためには、施設統合等も視野に入れ効率的な施設運営を検討していく必要がある。
- ・将来的に有収水量の大幅な増加は見込めないため、維持管理費の節減や料金体系の見直しにより経営の健全化を図っていく必要がある。
- ・企業会計化への取組を進め、経営・資産状況を的確に把握し適切な経営戦略に向けた取組をしていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

経営の基本方針は以下の通りである。

- トイレの水洗化による生活環境の改善
- 生活雑排水の浄化による公共水域の水質改善及び自然環境の保全

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
整備事業は完了しているため、新規布設を予定していない。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
法定耐用年数が近づいている管渠等があるが、計画期間中には到来しないため更新を予定していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
整備事業は完了しているため、新規布設のための大規模な借入は予定していない。なお、資本費平準化債発行による投資平準化を図っている。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
事業は完了しているため、今後の有収水量の大幅な増加は期待できない。また人口減少等の要因により使用料収入は減少していく見通しではあるが、今回の計画では平成29年度からの消費税増税、平成32年度の法適用後を目処に料金改定を見込んでいる。なお改定を行う金額については、法適用作業を進めていく中で改めて検討を行う。
- 企業債に関する事項
資本費平準化債の発行を予定している。
- 繰入金に関する事項
一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費等から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しているが、法適用後に再度見直し基準外繰入の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
他事業において人件費を計上しているため、簡易排水事業において人件費は発生しない。
- 動力費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 修繕費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 委託費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化等、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	法適用に伴い、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	該当無し。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努める。
薬品費に関する事項	該当無し。
修繕費に関する事項	予防修繕を計画的に行う等により、維持管理費削減に努める。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。 なお、現在法適用移行作業中であり、法適用時に経営戦略の次回更新を行う予定である。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度		
区 分		(決 算)	(決 算)													
収益的 収 入	1	総 収 益 (A)	6,400	5,920	5,692	5,934	5,896	5,962	6,120	6,108	6,097	6,053	6,049	6,046	6,047	
	(1)	営 業 収 益 (B)	2,332	2,293	2,300	2,579	2,579	2,579	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	
		ア 料 金 収 入	2,332	2,293	2,300	2,579	2,579	2,579	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)	営 業 外 収 益	4,068	3,627	3,392	3,355	3,317	3,383	2,763	2,751	2,740	2,696	2,692	2,689	2,690	
		ア 他 会 計 繰 入 金	4,068	3,627	3,392	3,355	3,317	3,383	2,763	2,751	2,740	2,696	2,692	2,689	2,690	
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収益的 支 出	2	総 費 用 (D)	5,379	4,447	4,828	4,738	4,672	4,606	4,535	4,463	4,388	4,313	4,235	4,153	4,084
		(1)	営 業 費 用	4,339	3,471	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,899
			ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			イ そ の 他	4,339	3,471	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,899
		(2)	営 業 外 費 用	1,040	976	930	840	774	708	637	565	490	415	337	255	185
		ア 支 払 利 息	1,040	976	930	840	774	708	637	565	490	415	337	255	185	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,021	1,473	864	1,196	1,224	1,356	1,585	1,645	1,709	1,740	1,814	1,893	1,963	
資本的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	1,752	1,273	2,004	1,829	1,936	1,946	1,862	1,954	2,049	2,185	2,285	2,387	941
		(1)	地 方 債	1,200	0	1,300	1,200	1,300	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	400
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	1,200	0	1,300	1,200	1,300	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	400
		(2)	他 会 計 補 助 金	552	1,273	704	629	636	646	462	454	449	485	485	487	541
	(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6)	工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	2,686	2,816	2,947	3,025	3,160	3,302	3,447	3,599	3,758	3,925	4,099	4,280	2,904
		(1)	建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	2,686	2,816	2,947	3,025	3,160	3,302	3,447	3,599	3,758	3,925	4,099	4,280	2,904
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 934	△ 1,543	△ 943	△ 1,196	△ 1,224	△ 1,356	△ 1,585	△ 1,645	△ 1,709	△ 1,740	△ 1,814	△ 1,893	△ 1,963		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	87	△ 70	△ 79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	62	149	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出にあてた地方債	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出にあてた他会計繰入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	149	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字 (R)	149	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	79.35%	81.50%	73.21%	76.44%	75.28%	75.39%	76.67%	75.76%	74.85%	73.48%	72.58%	71.69%	86.53%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (U)	2,332	2,293	2,300	2,579	2,579	2,579	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357
地方財政法による資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)	2,332	2,293	2,300	2,579	2,579	2,579	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357	3,357
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
他会計借入金残高	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高	(Z)	39,884	37,068	35,421	33,596	31,736	29,734	27,687	25,588	23,430	21,205	18,906	16,526	14,022

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		4,068	3,627	3,392	3,355	3,317	3,383	2,763	2,751	2,740	2,696	2,692	2,689	2,690
	うち基準内繰入金	1,588	2,078	1,489	1,745	1,532	1,589	1,588	1,608	1,613	1,320	1,318	1,317	1,318
	うち基準外繰入金	2,480	1,549	1,903	1,610	1,785	1,794	1,175	1,143	1,127	1,376	1,374	1,372	1,372
資 本 的 収 支 分		552	1,273	704	629	636	646	462	454	449	485	485	487	541
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	552	1,273	704	629	636	646	462	454	449	485	485	487	541
合 計		4,620	4,900	4,096	3,984	3,953	4,029	3,225	3,205	3,189	3,181	3,177	3,176	3,231